

# 認定コミュニティ活動状況資料

## 松浪地区まちぢから協議会

### (1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1 ~ 2
規約等	3 ~ 11
委員名簿	12

### (2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	13 ~ 22
当該年度の活動計画書及び収支予算書	23 ~ 24
特定事業の概要	25
(広報「まつなみだより」発行事業)	
特定事業実施報告書	26 ~ 27
(広報「まつなみだより」発行事業)	

### 【参考資料】

- ・まつなみだより (第35号~第37号)

# 設立趣意書抜粋（地区の特性等）

## 1 経緯

松浪地区には、14の自治会があり自治会連合会を組織して、自助・共助、地域住民相互の連帯感、自治意識の向上を図っています。また、自治会以外の諸団体も地域の課題に専門的に取り組んでいて、年間を通して様々な地域活動を行っています。

一方で本地区では、少子高齢化や核家族化に伴って生活様式も多様化してきており、個々の団体だけでは解決できない様々な問題があり、地区全体で課題に対処していく必要性が生じてきています。

そして、全国的に新たな地域コミュニティ制度が設けられつつある中で、茅ヶ崎市においても、茅ヶ崎市自治基本条例第25条（コミュニティ）及び第26条（協働）に基づき、市と地域が協働して取り組む新たな地域コミュニティ制度、「まちぢから協議会」を組織することになりました。

本地区でも、地域の身近な問題を住民自身の力で解決したいという機運が高まり、平成24年7月、茅ヶ崎市が提案する新たな地域コミュニティ制度のモデル地区に参画することを決め、自治会連合会が中心となって、標記の会の設立準備を進め、既存の「松浪地区街づくり委員会」のご理解を得て、「松浪地区まちぢから協議会設立趣意書」、「規約」及び「フロー図」を作成しました。

今後はこれらの資料を地域住民及び関係団体に配布・回覧し、平成25年度当初を目途に「松浪地区まちぢから協議会」を設立したいと考えています。

## 2 目的

### (1) みんなで地域を考え、地域社会を活性化する

地域の様々な個人や団体の方々が、自分たちの地域について話し合い、地域での課題を共有し、その課題を解決するために必要なサービスや事業を、地域が市と協働して実行することにより、地域のまちぢからを高め、地域で活動している多様な担い手が連携しやすくなり、地域社会を活性化する。

### (2) 自助・共助・公助のまちづくり

活力のある地域社会を持続可能なものとしていくため、地域の様々な個人や団体の方々と市が、それぞれの責任の下で役割を担い、日常の問題を解決する環境づくりを進めることで、地域における支え合いのカタチを再構築し、共助の拡大につなげる。

### (3) 地域住民主体の市政

地域の様々な事情を踏まえ、地域で何を優先して実施すべきかという選択が行えるようになり、地域課題に予算・設備を効果的に活用し、事業展開ができるようにする。

### (4) 地域住民の生きがいづくり、自己実現の場を創出する

地域での活動のきっかけとして気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘するとともに、参加者が楽しみながら生きがいを得られるようにする。地域の団体にとっても、新たな担い手や活動への参加者が増え、活動の幅を広げるようにする。

認定基準確認表（松浪地区まちぢから協議会）

認定基準（条例第2条第2項）		適合状況
(1)	①規約に、「主として活動する区域」を規定しているか。	市長が告示する区域と規約第2条における協議会の活動区域が合致。
	②規約に規定した「主として活動する区域」が「市長が定める認定区域」と合致しているか。	規約第2条に市長が告示する松浪地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。
(2)	①規約に、構成員として「認定区域で活動する自治会」を規定しているか。	規約第5条（1）に規定している。 （全14自治会中、全ての自治会が構成員）
	②構成員の一覧を記載した書類により、「認定区域で活動する自治会が構成員となっていること」が明確になっているか。	名簿に記載している。
	③認定区域で活動する自治会の全てが構成員になっていない場合は、各種団体や地域住民と連携・補完し合いながら、コミュニティがその認定区域の全部において公益を増進するための活動を行うことができる体制が、規約や活動計画書等により明確になっているか。 ※認定区域で活動する自治会の全てが構成員になっていない場合は、別紙「連携・補完体制確認表」も併せて提出してください。	該当なし
(3)	①規約に、構成員として「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号で定める団体」を規定しているか。	規約第5条（2）、（3）、（6）～（14）に規定している。 （2）地区社会福祉協議会 （3）地区民生委員児童委員協議会 （6）地区体育振興会 （7）地区スポーツ少年団 （8）汐見台小学校区青少年育成推進協議会 （9）緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 （10）松浪小学校区青少年育成推進協議会 （11）汐見台小学校PTA （12）緑が浜小学校PGT （13）松浪小学校PTA （14）松浪中学校PTA

	②構成員の一覧を記載した書類により、「規則第3条第1項各号で定める団体が構成員となっていること」が明確になっているか。	名簿に記載している。
(4)	①規約に、構成員として「公募により選出されるもの」を規定しているか。	規約第5条第2項(1)に規定している。
	②構成員の一覧を記載した書類により、「公募により選出されるものが構成員となっていること」が明確になっているか。 ※不在の場合は、「現在募集中であること」、「今後募集予定であること」が認定に必要となります。	名簿に記載している。
(5)	①規約に、「事業に認定区域に住所を有する全ての個人が参加できること」を規定しているか。	規約第12条及び第24条～第28条に部会を規定している。部会規程に部会に関する詳細を規定している。
	②活動計画書等により、「認定区域に住所を有する全ての個人が参加できる事業」が明確になっているか。	活動計画書に記載している。
(6)	①規約に、「運営が民主的に行われる仕組み」を規定しているか。	規約第12条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法を規定している。
	②活動計画書等により、「地域住民や事業者等に対し、活動を周知する体制や、意見や要望を聴取する体制が構築されていること」が明確になっているか。	活動計画書に記載している。
(7)	①規約に、「目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項」を規定しているか。	規約第3条に目的、第1条に名称及び事務所の所在地、第2条に主として活動する区域、第7条～第11条に代表者に関する事項、第12条に会議に関する事項を規定している。
(8)	①規約等から、「営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないこと」が読み取れるか。	別紙「活動計画書」、「活動報告書」のとおり、規約第3条に規定した目的に関する事業のみを行っている。
	②毎年度の活動計画書及び収支予算書から、上記の項目に合致しないことが明確であるか。	活動計画書及び収支予算書で明確になっている。

## 松浪地区まちぢから協議会規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は、松浪地区まちぢから協議会（以下「本会」という。）と称し、その所在地を松浪コミュニティセンター（所在地：茅ヶ崎市常盤町2番2号）とする。

(区域)

第2条 本会の区域は、市長が告示する松浪地区（以下「地区」という。）とする。

(目的)

第3条 本会は、「地域と市の協働」、「市民相互の協働」の考えの基、地域の様々な活動について話し合い、顔の見える関係づくりや団体同士の連携を図り、多くの方々が地域の情報を共有し、地域活動を活性化し、まちぢからを高め、地域の課題の発見や解決をしていくことを目的とする。

2 本会は、松浪コミュニティセンターの管理運営を行い、市民の学習、集会、レクリエーションの場を提供し、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさとおふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。

3 本会は、子どもの家なみっこの管理運営を行い、子どもたちにとって身近で気軽に訪れることができる安全・安心な遊び場を提供し、子どもたちの心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

4 本会は、松浪自治会館の管理運営を行い、地区内の住民の自治と文化の向上及び親睦融和を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区内の住民及び各種団体等の共通の課題解決に向けた取り組みに関する事。
- (2) 地区内の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関する事。
- (3) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関する事。
- (4) 地区内の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関する事。
- (5) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの管理運営に関する事。
- (6) 松浪自治会館の管理運営に関する事。
- (7) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関する事。

(委員)

第5条 本会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 地区に属する全ての単位自治会の代表者
- (2) 地区社会福祉協議会の代表
- (3) 地区民生委員児童委員協議会の代表
- (4) 地区老人クラブ連合会の代表
- (5) 地域包括支援センターさざなみの代表

- (6) 地区体育振興会の代表
  - (7) 地区スポーツ少年団の代表
  - (8) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会の代表
  - (9) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会の代表
  - (10) 松浪小学校区青少年育成推進協議会の代表
  - (11) 汐見台小学校PTAの代表
  - (12) 緑が浜小学校PGTの代表
  - (13) 松浪小学校PTAの代表
  - (14) 松浪中学校PTAの代表
  - (15) 食生活改善推進団体の代表
- 2 次に掲げる者については、総会において議決された者から順次委員に追加していく。
- (1) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、委員の募集に対し、応募し、別に定めた選考要領により選考された者
  - (2) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、本会の委員5名以上の推薦があった者
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、第1項各号及び前項第2号に規定する者については、再任を妨げない。
- 4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (準委員)

第6条 本会に準委員を置く。

- 2 準委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
  - 3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 2名
- (4) 書記 2名
- (5) 監事 4名

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、会計、書記及び監事は、総会において、委員の中から互選により選任する。

(役員職務)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障があるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、本会の会計事務を処理する。
- 4 書記は、事務局を総括する。

5 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見したときは、総会に報告することとし、報告のために必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。ただし、原則として3期までとする。

2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第11条 役員が、本規約に違反したとき又は本会の名誉を傷つける行為をしたときは、総会の議決により解任することができる。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会、運営委員会、部会とする。

2 総会及び運営委員会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会及び運営委員会は委任状の提出があった委員については、出席があったものとみなす。

3 総会及び運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会構成)

第13条 総会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

2 総会の議長は、本会の会長が就く。

(総会種別)

第14条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第9条第5項の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、総会の構成員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して、会議の7日前までに通知しなければならない。

(総会議決事項)

第16条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) まちぢから協議会の事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) まちぢから協議会の予算及び決算に関する事項

- (3) まちちから協議会の役員、準委員の選任及び解任に関する事項
- (4) 第5条の第2項に掲げる委員の選任及び解任に関する事項
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- (6) 本規約の制定及び改正に関する事項
- (7) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの事業計画及び事業報告に関する事項
- (8) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの予算及び決算に関する事項
- (9) 松浪コミュニティセンターの役員を選任及び解任に関する事項
- (10) 松浪自治会館の予算及び決算に関する事項  
(総会の議事録)

第17条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

3 議事録は、委員に送付する。

(役員会の構成)

第18条 役員会は、役員（監事を除く）をもって構成する。

2 役員会の議長は、本会の会長が就く。

(役員会の招集)

第19条 役員会は、会長が必要と認めたときに召集する。

(役員会の審議事項)

第20条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会、運営委員会に付議すべき事項
- (2) 総会、運営委員会、部会の会務の調整に関する事項

(運営委員会の構成)

第21条 運営委員会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

(運営委員会の招集)

第22条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに召集する。

(運営委員会の議決事項)

第23条 運営委員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 部会長の選任及び解任に関する事項
- (2) 部会の設置及び廃止に関する事項
- (3) 各部会が協議した事業に関する事項
- (4) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関する事項
- (5) 本会に関係する規程等の制定及び改正に関する事項
- (6) 松浪コミュニティセンターの管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (7) 松浪コミカフェの管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (8) 松浪自治会館の管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (9) 総会に付議すべき事項
- (10) 総会において議決された事項の執行に関する事項
- (11) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- (12) 協議会に寄せられた意見及び提案事項（以下「意見等」という。）に関する事項  
（部会の構成）

第24条 各部会は、委員及び部会員で構成する。

- 2 各部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は、原則委員とする。
- 4 副部会長は、部会の中から互選により選任する。
- 5 部会員は、当該部会への参画の意思がある者とする。（自治会長部会を除く。）  
（部会長及び副部会長の職務）

第25条 各部会長、各副部会長は次の職務を行う。

- 2 部会長は、当該部会を代表し、会務を総括する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは、その職務を代行する。  
（部会長及び副部会長の任期）

第26条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。  
（部会の招集）

第27条 部会は、部会長又は運営委員会が必要と認めたときに招集する。

（部会の審議事項）

第28条 部会は、所掌する事項について調査・審議し、各種の事業を実施する。

- 2 部会名及び所掌する事項は別に定める。  
（松浪コミュニティセンターの管理運営）

第29条 松浪コミュニティセンターの管理運営は、本会の中に設ける松浪コミュニティセンター管理運営委員会が行う。

- 2 松浪コミュニティセンター管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(松浪自治会館の管理運営)

第30条 松浪自治会館の管理運営は、本会の中に設ける松浪自治会館管理運営委員会が行う。

2 松浪自治会館管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(事務局)

第31条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には地区内に居住する者から役員会が推薦し、運営委員会の議決を得た者を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第32条 事務局は、会議に出席し、次の事務を司るものとする。

- (1) 会議の開催通知書の作成及び送付
- (2) 会議の資料の作成
- (3) 会議の議事録の作成
- (4) 会計事務に伴う資料の作成
- (5) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整
- (6) 協議会に寄せられた意見等のとりまとめ

(事業及び会計年度)

第33条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第34条 協議会の経費は、市からの補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第35条 会議で出された意見等のほか、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(設立年月日)

第36条 本会の設立年月日は、平成25年5月31日とする。

(必要事項)

第37条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成25年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年6月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年5月20日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年3月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年1月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年2月22日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年5月20日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年2月17日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年5月17日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年5月15日から施行する。

## 松浪地区まちぢから協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、松浪地区まちぢから協議会規約第28条第2項の規定により、松浪地区まちぢから協議会の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会について)

第2条 松浪地区まちぢから協議会に設置する部会は、次のとおりとする。

- (1) 防災対策部会
- (2) 自治会長部会
- (3) 市民安全部会

(部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとし、事業計画及びその他必要な事項については、各部会において定めるところとする。

(1) 防災対策部会

- ア 防災・減災対策の推進に関すること。
- イ 防災・減災等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。
- ウ 防災訓練の企画・運営、実施及び検証に関すること。
- エ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

(2) 自治会長部会

- ア 自治会相互の連絡調整に関すること。
- イ 行政からの伝達事項及び依頼事項に関すること。
- ウ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

(3) 市民安全部会

ア 安心・安全な街づくりの推進に関すること。

イ 交通安全・地域犯罪等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。

ウ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

附 則

この規程は、平成25年6月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年5月21日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年6月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年9月17日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成28年5月18日から施行する。

2 平成26年9月17日に設置されたコミュニティカフェ部会は廃止する。

## 令和7年度 松浪地区まちぢから協議会 委員名簿

新		職名	氏名	団体名及び役職等
	1	会長	前田 積	協議会推薦
	2	副会長	朝岡 通光	協議会推薦
	3	会計	中村 和美	浜竹一丁目自治会 副会長
	4		吉田 ひろみ	浜竹二丁目自治会 副会長
	5	会計	杉本 誠	浜竹三丁目自治会 会長
	6		小松 真生	浜竹四丁目自治会 副会長
	7		白石 壽明	松浪一丁目自治会 会長
	8		長谷川 清	松浪二丁目自治会 会長
	9		佐藤 充	富士見町自治会 会長
★	10		中山 武司	LG富士見町自治会 会長
	11		高橋 一紀	常盤町自治会 会長
	12	監事	神野 未喜	緑が浜自治会 会長
	13		藍葉 徹	汐見台自治会 副会長
	14		太田 眞理子	出口町自治会 会長
	15	副会長	渡邊 勇次	ひばりが丘自治会 会長
	16		石井 義康	美住町自治会 会長
	17	書記	中井 汎	松浪地区社会福祉協議会 会長
	18	監事	高田 陽子	松浪地区民生委員児童委員協議会 会長
	19	監事	平松 民平	松浪地区老人クラブ連合会 会長
	20	監事	峯尾 武巳	松浪地区地域包括支援センターさざなみ 管理責任者
★	21		前園 トシ子	松浪地区体育振興会 スポーツ推進委員
	22		新倉 哲也	松浪地区スポーツ少年団 代表
	23	書記	佐々木 睦子	汐見台小学校区青少年育成推進協議会 会長
	24		矢崎 明子	緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 副会長
	25		新井 昭子	松浪小学校区青少年育成推進協議会 副会長
★	26		井上 あゆみ	汐見台小学校PTA 会長
	27		大島 創	緑が浜小学校PGT 会長
★	28		山崎 裕子	松浪小学校PTA 副会長
★	29		本原 千尋	松浪中学校PTA 副会長
	30		菊池 紀子	食生活改善推進団体 会員
	31		原屋敷 典子	協議会推薦
	32		長崎 利明	公募委員

## 前年度の活動報告書及び収支決算書

### 令和7年度松浪地区まちぢから協議会事業報告

#### 1 会議等の実施

##### (1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年4月9日	第1回役員会	(1) 総会の議案について (2) 令和7年度の補助金について (3) 教職員歓送迎会について (4) 落語会について
5月14日	第2回役員会	(1) 総会の議案について (2) 運営委員会の議題について (3) 教職員歓送迎会について (4) 落語会について (5) 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎 (6) 令和7年度の補助金について
5月21日	定期総会	議案第1号 令和6年度松浪地区まちぢから協議会事業報告 議案第2号 令和6年度松浪地区まちぢから協議会決算報告 議案第3号 令和6年度松浪自治会館決算報告 議案第4号 令和6年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告 議案第5号 令和6年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告 議案第6号 監査報告 議案第7号 令和6年度松浪地区まちぢから協議会 公募委員の選任について 議案第8号 令和7年度松浪地区まちぢから協議会 役員を選任について 議案第9号 令和7年度松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員を選任について 議案第10号 令和7年度松浪地区まちぢから協議会事業計画案 議案第11号 令和7年度松浪地区まちぢから協議会収支予算案

		<p>議案第12号 令和7年度 松浪自治会館収支予算案</p> <p>議案第13号 令和7年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画案</p> <p>議案第14号 令和7年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算案</p> <p>その他</p>
5月21日	第1回運営委員会	<p>(1) 各部長等を選任について</p> <p>(2) 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎</p> <p>(3) コミセンまつりの開催について</p>
5月28日	新任研修会	(1) まちぢから協議会について
6月11日	第3回役員会	<p>(1) 運営委員会の議題について</p> <p>(2) 市民集会について</p> <p>(3) 盆踊りの開催について</p> <p>(4) コミセンまつりの開催について</p>
6月18日	第2回運営委員会	<p>(1) 盆踊りの開催について</p> <p>(2) 市民集会について</p> <p>(3) コミセンまつりの開催について</p>
7月9日	第4回役員会	<p>(1) 運営委員会の議題について</p> <p>(2) 盆踊りの開催について</p> <p>(3) 市民集会について</p> <p>(4) コミセンまつりの開催について</p> <p>(5) 次年度の特定事業について</p>
7月16日	第3回運営委員会	<p>(1) 盆踊りの開催について</p> <p>(2) 市民集会について</p> <p>(3) コミセンまつりについて</p>
8月6日	第5回役員会	(1) 市民集会のテーマについて
8月13日	第6回役員会	<p>(1) 運営委員会の議題について</p> <p>(2) 市民集会の開催について</p> <p>(3) 盆踊りの結果報告について</p> <p>(4) コミセンまつりの開催について</p> <p>(5) 特定事業について（令和8年度 松浪だよりについて）</p> <p>(6) 地域コミュニティ審議会からの答申について</p>
8月20日	第4回運営委員会	<p>(1) 盆踊りの結果報告について</p> <p>(2) 市民集会について</p> <p>(3) コミセンまつりの開催について</p> <p>(4) 茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会からの答</p>

		申について
9月10日	第7回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 市民集会の開催について (3) コミセンまつりの開催について (4) 松浪地区防災訓練について (5) 運営委員の変更について
9月17日	第5回運営委員会	(1) 市民集会の報告について (2) コミセンまつりの開催について (3) 松浪地区防災訓練について (4) 特定事業助成金について
10月8日	第8回役員会	(1) コミセンまつりの報告について (2) 市民集会について (3) 松浪防災訓練について (4) 津波避難訓練について (5) 令和8年特定事業 広報「まつなみだより」 発行事業（案）について (6) 運営委員会の議題について (7) 視察研修について (8) スタッフ募集について
10月15日	第6回運営委員会	(1) コミセンまつりの報告について (2) 松浪地区防災訓練について (3) 令和8年度特定事業「広報まつなみだより」 発行事業（案）について (4) 視察研修の候補地について (5) 松浪自治会館について
11月12日	第9回役員会	(1) 松浪地区防災訓練について (2) 視察研修について (3) 賀詞交歓会について (4) 松浪コミュニティセンター会議室の優先予 約について
11月19日	第7回運営委員会	(1) コミセンまつりの振り返りについて (2) まつなみ防災フェアの振り返りについて (3) 賀詞交換会について
12月10日	第10回役員会	(1) 賀詞交歓会について (2) 視察研修会について (3) 運営委員会の議題について (4) コミセン運営について
12月17日	第8回運営委員会	(1) 賀詞交歓会について (2) 視察研修会について (3) その他
令和8年1月14日	第11回役員会	(1) 視察研修について

		(2) 各団体における次年度の体制について (3) 運営委員会の議題について (4) コミセンイベントの運営について (5) コミセンスタッフ研修会について
1月21日	第9回運営委員会	(1) 視察研修会について (2) 各団体における次年度の体制について
2月11日	第12回役員会	(1) 視察研修について (2) さくらコンサートについて (3) 運営委員会の議題について (4) 次年度総会に向けて (5) コミセンアンケートについて (6) コミセンポイ捨て対応について
2月18日	第10回運営委員会 (視察研修会) そなエリア東京見学	(1) さくらコンサートについて (2) その他
3月13日	第13回役員会	(1) 次年度の総会について (2) 役員等の体制について (3) さくらコンサートについて (4) 営委員会の議題について
3月18日	第11回運営委員会	(1) さくらコンサートについて

(2) 防災対策部会（防災訓練実行委員会）

実施日	会議の名称	主な内容等
5月28日	第1回防災対策部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策部会長、副会長の選出</li> <li>・小学校区、中学校区拠点長選出</li> <li>・訓練内容の提示</li> <li>・年間スケジュール提示</li> </ul>
7月31日	第2回防災対策部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両拠点での開門時間、防災マップ発表会 AED使用訓練等について報告</li> <li>・訓練のタイムライン、訓練順・移動方法 (自治会でグループ行動)等を提示・相談</li> </ul>
9月25日	第3回防災対策部会 (第1回拠点別会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策課より「津波避難対策に関する地区勉強会(10/2)」、「津波避難訓練(11/8)」説明</li> <li>・各訓練の訓練開始までの段取りを説明</li> <li>・拠点別打合せ</li> <li>・担当実行委員の役割、タイムライン、訓練場所=配置図の各案を提示</li> </ul>
10月23日	第4回防災対策部会 (第2回拠点別会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認実施について</li> <li>・拠点別実施内容打合せ</li> </ul>
11月23日	『まつなみ地区防災訓練』 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者：全体 510名</li> <li>小学校区：7自治会 286名</li> <li>中学校区：7自治会 224名</li> <li>・安否確認世帯数：全体</li> <li>小学校区：7自治会 2,146軒 (60.6%)</li> </ul>

		中学校区：7自治会 1,484軒 (39.17%)
12月23日	『令和7年度松浪地区防災訓練反省会』(最終)	・部会長、両拠点長、参加者より評価できるポイント、改善・修正ポイントを報告 ・市防災対策課からの総評

(3) 自治会長部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年5月21日	まちぢから協議会運営委員会	令和7年度第1回運営委員会にて自治会長部会長を選出(継続)
7月5日	自治会長部会	1部 災害時の要支援者の対応会議 2部 自治会運営に関するフリートークン大会
7月5日	歓送迎会	新旧自治会長の歓送迎会 市長参加
毎月の運営委員会	まちぢから協議会運営委員会	各自治会の活動報告 自治会運営の諸問題の意見

(4) 市民安全部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年 5月21日	まちぢから協議会運営委員会	市民安全部会長を選出
6月18日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	振込詐欺の手口と管内の発生状況
7月16日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	振込被害の防止と自転車の盗難防止について
8月20日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	詐欺被害の発生状況と被害の多い手口
9月17日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	詐欺被害の発生状況と自転車の盗難防止
10月15日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	昨年度の市内の相談事案について (消費者相談センター資料による)
11月19日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	詐欺被害の事例紹介と自転車の違反事例
12月17日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	振込詐欺の手口と発生状況について
令和8 1月21日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	被害防止ののぼり旗各自治会に配付
2月18日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	詐欺被害の発生と被害防止
3月18日	周知・啓発(まちぢから協議会運営委員会)	4月から実施される自転車の交通違反について

(5) 松浪自治会館

日付	会議の名称/業者名	主な内容等
令和7年6月5日	松浪自治会館管理運営委員会	浜一、浜二、出口町の三自治会による管理運営委員会始動
6月11日	松浪自治会館管理運営委員会	中会議室障子補修
8月3日	松浪自治会館管理運営委員会	LED電灯交換
10月7日	松浪自治会館管理運営委員会	上半期決算について
11月25日	松浪自治会館管理運営委員会	中会議室障子補修

12月6日	松浪自治会館管理運営委員会	「大掃除」及び「利用者説明会」実施 駐車場管理、使用料変更について
12月8日	松浪自治会館管理運営委員会	2階窓枠修繕
12月12日	松浪自治会館管理運営委員会	エアコン修理
令和8年2月20日	有限会社長谷川楽器店	ピアノ調律実施
3月18日	松浪自治会館管理運営委員会	次年度引継ぎ
9月30日・3月26日	株式会社ヒラボウ	消防設備点検2回実施
毎月	松浪地区社会福祉協議会	会議室予約業務を依頼
	松浪自治会館管理運営委員会	自治会館会計担当業務
	松浪地区社会福祉協議会	毎月2回玄関及びトイレ清掃実施
	ダスキン茅ヶ崎	毎月1回モップ交換
随時	松浪自治会館管理運営委員会	会議4回実施

## 2 事業の実施

日付	区分	事業名	内容・実施体制・参加者数
令和7年6月	共催：茅ヶ崎市	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	
令和7年8月	共催：地区体育振興会	盆踊り大会・模擬店	
9月	主催	市民集会	【テーマ】①こども育成 ②安全なまち、③安心なまち 参加者数50人
9月	主催	コミセンまつり	参加者数約1000人
10月	共催：地区体育振興会	地区市民体育祭	
10月	共催：地区社会福祉協議会	福祉ふれあいまつり	
11月	主催	防災訓練	松浪小・中学校で実施、 参加者数約510人
令和8年1月	主催	賀詞交歓会	参加者数71人
2月	共催：地区社会福祉協議会	ふれあいネットワーク交流会	
2月	主催	研修会	そなエリア東京

## (1) 市民集会

実施日 令和7年9月13日(土)

参加者 運営委員含む一般参加者32名、市議会議員5名、行政13名計50名

概要 事前に地域の皆様から意見・質問を募集のうえ、46件からの意見が集まり、関心の高い「子どものまち 子ども育成」「安全なまち 交通・道路」「安心なまち 防災」の3項目をテーマとして、協議会、地域住民、行政間で実施した。

内容 学童クラブ、ボール遊びできる場所、小学校の生徒数格差、災害時の公民連携、私道補修、自転車安全策について意見交換を行った。



## (2) 松浪コミセンまつり

実施日 令和7年9月28日(日)

参加者 約1000名

概要 地域住民(子どもからお年寄りまで)の皆様にお集まりいただき大盛況でした。

内容 屋外では縁日コーナー(巨大ガラポン、わなげ、ポップコーン、)では子どもたちに大人気でした。コミカフェもやきそばや焼き鳥、シフォンケーキなど豊富なメニューで大勢の方に大好評でした。館内では、多くのサークルが日頃鍛錬してきた演舞、演奏などを披露。また、展示コーナーでは着物リフォームやスクラッチ・プログラム体験の体験などもあり、子どもからお年寄りまで楽しめるイベントになった。



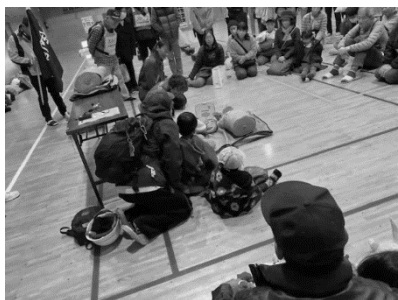
### (3) まつなみ防災訓練

実施日 令和7年11月23日(日)

参加者 510人

概要 戸建てが多く道路狭い地区の状況から、今年のテーマを「火災の備え」とし、松浪小学校、松浪中学校の2会場に分けて訓練を実施した。

内容 今年新たにAED訓練を取り入れた。また、水消火器取り扱い、移動式ホース格納箱での防水訓練、起震車体験(小学校区)、濃煙避難訓練(中学校区)、また体育館ではそれぞれの中学生による地区防災マップ発表を行った。



### (4) 賀詞交歓会

実施日 令和8年1月10日(土)

参加者 71名

概要 新年の門出を祝い、また松浪地区の住みよい街づくりの為に松浪地区の各種団体が一同に会し、顔の見える関係づくりと今後の松浪地区の発展を願い開催した。

内容 自治会をはじめとした地域の団体、地区内の小・中学校の学校長やPTA、市社会福祉協議会、市議会議員、それに市長をはじめとした市職員など参加者全員が所属する団体の紹介、活動報告をすることで、地域全体のつながりが生まれ、和気あいの集まりとなった。



### (5) 運営委員会研修会

実施日 令和8年2月19日(水)

場所 そなエリア東京(東京都江東区有明三丁目8番35号)

概要 地域でどのような防災対策ができるか考えるため、防災施設の見学研修を行った。

内容 地震災害後の支援が少ない時間を生き抜く知恵を学ぶ防災体験学習ツアー「東京直下72hTOUR」体験や震度7を体感する体験を受けた。また、携帯トイレやなど災害時の備品の展示や千葉県旭市の津波被害のパネル展示を見学した。



## 3 その他の取り組み

### (1) 活動の広報

#### ア 広報「まつなみだより」発行事業

- \* 6月15日(第35号)、12月15日(第36号)、3月20日(第37号)
- \* まちぢから協議会の活動状況や各団体のお知らせを全戸配布にて周知・啓発した。  
配布先: 地区内小中高等学校(松浪小学校・緑が浜小学校・汐見台小学校・松浪中学校・浜須賀中学校・アレセア湘南中学高等学校)各校に40~70部を配布した。また、3施設(小和田公民館・茅ヶ崎市辻堂駅前出張所・藤沢土木事務所汐見台庁舎)には配架もお願いした(配架分を含め20~50部)。

#### イ HPの運営

- \* 広報誌のデータや各団体の資料などをリニューアルした松浪地区まちぢから協議会のHPの中で保管・管理。
- \* 1か月訪問数: 1566(回/月) 1か月ユーザー数: 443(人/月)  
1か月ページビュー数3440(vIEWS/月)  
非常に良好にHPを見ていただいています。  
茅ヶ崎市の中でも閲覧が一番多いようです。
- \* 1ヶ月平均記事記載件数 7~8件

### (2) 特定事業の実施について

- #### ア 広報紙「まつなみだより」の発行事業
- 上記(1)活動の広報 アのとおり

### (3) その他

- #### ア 松浪コミュニティセンター管理運営事業
- 指定管理を受けている松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営については、別途市へ報告を実施している。

収入の部

(単位：円)

令和8年3月31日

項目	予算額	決算額	内訳
補助金	750,000	2,440,200	
運営等助成金	250,000	250,000	
特定事業助成金	360,000	360,000	広報「まつなみだより」発行事業
地区防災訓練助成金	140,000	30,200	松浪地区7,000世帯以上
コミュニティ助成事業補助金	0	1,800,000	宝くじ補助金
繰越金	1,286,209	1,287,209	
分担金	1,150,800	1,150,800	
まちぢから協議会	290,600	290,600	7,820世帯×30円+14自治会×4,000円
3小学校区推進協	156,400	156,400	7,820世帯×20円
消防団	469,200	469,200	7,820世帯×60円
防犯協会	234,600	234,600	7,820世帯×30円
雑収入	701,500	659,700	
朝市懇親会会費	46,500	0	
賀詞交歓会会費	150,000	142,000	会費2,000円×71名
自治会長部会会費	75,000	115,000	会費5,000円×23名
盆踊り	220,000	240,200	出店売上
その他	210,000	162,500	先生歓送迎会(2,500円×53名) 視察研修(2,000円×15名)
受取利息	350	2,464	
合計	3,888,859	5,540,373	

支出の部

項目	予算額	決算額	市補助充当額	内訳
分担金	860,200	860,200	0	
3小学校区推進協	156,400	156,400	0	7,820世帯×20円
消防団	469,200	469,200	0	7,820世帯×60円
防犯協会	234,600	234,600	0	7,820世帯×30円
雑費・消耗品費	5,000	3,065		振込手数料、両替手数料
会議費	30,000	22,342	0	会議お茶代
事務費	35,000	31,326	29,221	印刷代、事務用品他
渉外費	100,000	117,000	0	他地区との連絡、交流会費(18回)
通信費	68,000	64,000	64,000	2,000円×運営委員32名
慶弔費	10,000	0	0	
役務費	80,000	80,000	80,000	会長・副会長・書記・会計
事業費	575,000	376,721	12,054	先生歓送迎会53名、市民集会、賀詞交歓会71名
研修費	100,000	56,470	16,720	まちぢから協議会運営委員研修費等
盆踊り	250,000	228,292	29,755	出店材料仕入、賄い、電気工事費、衛生用品、文具等
松浪朝市	0	11,408		のぼり旗・年3回(甘酒・お汁粉・スープ)
【市民安全部会】	50,000	18,150	18,250	のぼり旗
【自治会長部会】	100,000	111,530		随時部会開催費用等
【防災対策部会】	防災訓練で計上	2,400		部会会議印刷代
【広報委員会】	10,000	0	0	
小計	2,273,200	1,982,904	250,000	*25万円上限(対象額合計250,166円)
コミュニティ助成事業	0	1,801,000	1,800,000	宝くじ補助金対象 車イス、テント等
特定事業費委託料	360,000	328,812	328,812	広報「まつなみだより」発行事業
11月防災訓練	200,000	40,321	30,200	印刷代、救急箱、捨て看板、備品等
予備費	20,000	0	0	
繰越金	1,035,659	1,356,148	0	現金28,919円 普通預金1,327,229円
市への返還金	0	31,188	0	特定事業助成金31,188円
合計	3,888,859	5,540,373	2,409,012	

## 当該年度の事業計画書及び収支予算書

松浪地区まちぢから協議会 令和8年度事業計画書（案）

### ○事業計画方針

規約第3条に掲げる目的を達成するため、次の方針のもと事業を実施する。

#### （1）課題把握

アンケートや意見交換会等を用い、松浪地区の課題の把握を行い、分野毎に課題の整理を行い、課題解決までの方法等についての検討を行う。

#### （2）課題解決

課題把握・整理を行い、運営委員会において協議を行う中で必要に応じて組織の設置を行い、行政と協働した中で課題解決を図っていく。

また、市の特定事業助成金を活用した取り組みを行い、課題解決や地区内のニーズ発掘に努め、よりよい地域社会を構築できる一助となるよう事業を展開していく。

#### （3）広報活動

松浪地区まちぢから協議会の活動状況や地区の情報を地域住民に周知するために、紙媒体やインターネット等を用い、広報活動を行う。

その中で、市の特定事業助成金を活用し、協議会の活動状況だけでなく、単位自治会や各種団体を含め地区の様々な情報を掲載した広報「まつなみだより」を発行し、各自治会等の協力の下、地域住民へ周知・啓発を行う。また、地区の様々な情報については協議会ホームページにも掲載し、積極的な情報発信に努める。

事業名	実施体制	発行回数	発行部数	周知方法
広報「まつなみだより」 発行事業	広報委員会	年3回 (6、12、3月)	各9,400部	各戸配布、公共施設等へ 配架、ホームページ掲載

#### （4）人材発掘

部会の設置や様々な事業実施をしていく中で、地域住民に対して広く呼びかけを行い、気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘する。

### ○事業等の計画

下記事業の詳細に関しては役員会・運営委員会で検討を行い、決定する。

開催予定日時	事業名	場所	主催等
5月（土曜日）	松浪地区教職員歓送迎会	松浪コミセン	まちぢから協議会
6月（日曜日）	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	茅ヶ崎海岸	協議会連絡会
8月（土曜日）	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校	体育振興会
9月（土曜日）	市民集会	松浪コミセン	まちぢから協議会
10月（日曜日）	コミセンまつり	松浪コミセン	まちぢから協議会
11月（日曜日）	地区防災訓練	松浪小・中学校	まちぢから協議会
1月（土曜日）	賀詞交歓会	松浪コミセン	まちぢから協議会
2月（水曜日）	視察研修	未定	まちぢから協議会

### ○会議の予定

規約第3条に掲げる目的達成のために必要な事業について、役員会・運営委員会において協議、決定する。

期日	会議・事業名	備考
通年	役員会（適宜）	毎月第二水曜日（予定）
通年	運営委員会（適宜）	毎月第三水曜日（予定）

※なお、役員会・運営委員会ともに、会議の構成員の都合に応じてスケジュール調整を行い、開催日時を決定する。

令和8年度 松浪地区まちぢから協議会 予算書（案）

収入の部

（単位：円） 令和8年4月1日～令和9年3月31日

項目	昨年度決算	予算	内訳
補助金	2,440,200	717,000	
運営等助成金	250,000	250,000	
特定事業助成金	360,000	360,000	広報「まつなみだより」発行事業
地区防災訓練助成金	30,200	107,000	松浪地区7,000世帯以上
コミュニティ助成事業補助金	1,800,000	0	宝くじ補助金
繰越金	1,287,209	1,356,148	R7繰越金 現金28,919円 普通預金1,327,229円
分担金	1,150,800	1,138,200	
まちぢから協議会	290,600	287,900	7,730世帯×30円+14自治会×4,000円
3小学校区推進協	156,400	154,600	7,730世帯×20円
消防団	469,200	463,800	7,730世帯×60円
防犯協会	234,600	231,900	7,730世帯×30円
雑収入	659,700	650,000	
賀詞交歓会会費	142,000	150,000	会費2,000円×75名
自治会長部会会費	115,000	115,000	会費5,000円×23名
盆踊り	240,200	220,000	出店売上
その他	162,500	165,000	先生歓送迎会（2,500円×50名）、視察研修（2,000円×20名）
受取利息	2,464	3,000	
合計	5,540,373	3,864,348	

支出の部

項目	昨年度決算	予算	内訳
分担金	860,200	850,300	
3小学校区推進協	156,400	154,600	7,730世帯×20円(浪小103,100円・緑小21,200円・汐小30,300円)
消防団	469,200	463,800	7,730世帯×60円
防犯協会	234,600	231,900	7,730世帯×30円
消耗品費、雑費	3,065	5,000	振込手数料、両替手数料
会議費	22,342	30,000	会議お茶代
事務費	31,326	35,000	印刷代、事務用品他
渉外費	117,000	120,000	他地区との連絡、交流会費
通信費	64,000	64,000	2,000円×運営委員34名
慶弔費	0	10,000	お花代
役務費	80,000	80,000	会長・副会長・書記・会計
事業費	376,721	500,000	先生歓送迎会、市民集会、賀詞交歓会等
研修費	56,470	100,000	まちぢから協議会運営委員研修費等
盆踊り	228,292	250,000	出店材料仕入、賄い、電気工事費、衛生用品、文具等
松浪朝市	11,408	50,000	4～7月（甘酒、スープ等）
【市民安全部会】	18,150	50,000	のぼり旗
【自治会長部会】	111,530	115,000	随時部会開催費用等
【防災対策部会】	2,400	0	*予算は防災訓練と合わせて150,000円
【広報委員会】	0	10,000	
小計	1,982,904	2,269,300	
コミュニティ助成事業	1,801,000	0	
特定事業費委託料	328,812	360,000	広報「まつなみだより」発行事業
11月防災訓練	40,321	150,000	炊き出し、印刷代、備品、イベント代等
予備費	0	20,000	
繰越金	1,356,148	1,065,048	
市への返還金	31,188	0	特定事業助成金返還金
合計	5,540,373	3,864,348	

## 特定事業の概要（松浪地区・広報「まつなみだより」発行事業）

松浪地区まちぢから協議会では、ホームページによって、協議会の情報発信に努めているところですが、地域の住民の方々の中には、ホームページを閲覧できない環境の方もたくさんいます。

広報紙による松浪地区まちぢから協議会の活動内容について、情報発信を積極的に行い、協議会活動に興味をもってもらうことが重要であると考えており、本事業の実施に至りました。

### （１）事業の概要

#### ◆事業概要

松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、各戸配布します。

#### ◆事業の内容

- ・発行回数：3回／年（6月15日号、12月15日号、3月20日号）

#### ◆仕様

- ・A4・4頁、二つ折り加工、両面カラー刷り
- ・コート73kg
- ・印刷部数は9,400部

【実施主体】 松浪地区まちぢから協議会

【企画・編集】 書記、広報委員会（PTA等）

【印刷】 委託

【配布・回覧】 地域住民への各戸配付、公共施設等への配架等

### （２）事業のねらい

広報紙の発行による効果については、組織の透明性や、活動の自主性を高めることができます。

協議会が中心となり、地域住民への広報紙各戸配布やホームページの更新により、さまざまな情報を継続的に発信することで、少しでも地域活動に興味を持ってくれる人が増え、事業や部会に参加していただき、地域活動の推進につながることを期待しています。

### （３）令和7年度実績

- ・3回発行（6月15日号、12月15日号、令和8年3月20日号）
- ・地区住民への各戸配布、地区小中学校、公共施設等への配架等
- ・まちぢから協議会や各自治会、各団体の行事も依然のように活気を取り戻してきて、いろいろなイベントの記事が紙面をうめるようになってきた。久しぶりに「煌人にエールを」では、松浪中学校陸上部の活躍を発信することができた。松浪さんぽ道では、新しく「桜道編」が始まった。
- ・令和5年度からリニューアルした松浪地区まちぢから協議会のHPでは、まちぢからの活動などを発信している。HPを利用してくれる自治会や団体も少しずつ増えてきている。
- ・一番の特徴は、「松浪ホームページ」をスマホで簡単に見ることができ、『あなたのポケットに松浪ホームページ』をキャッチフレーズに若者からお年寄りの方まで幅広い年齢層の方に利用していただけられることをめざしている。

特定事業実施報告書（松浪地区・広報「まつなみだより」発行事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、各戸配布しました。		
	活動期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
	実施体制	松浪地区まちぢから協議会書記、広報委員会	周知方法	各戸配布・公共施設等へ配架・ホームページ
	参加者数	広報発行対象（松浪地区） 約10,000世帯	実施日	第35号 6月15日発行 第36号 12月15日発行 第37号 3月20日発行
事業の目的や効果は達成できましたか	松浪地区まちぢから協議会の活動状況について、周知することができました。また、単位自治会や各団体の記事を併せて掲載することにより、地区住民に対して、地域活動団体の取り組みを周知することができました。今年度は、地区出身で活躍する人を紹介してエールを送る記事を掲載したり、地域の交通安全啓発観点から自転車の青切符導入の紹介をするなど、紙面を工夫しました。			
事業を計画的に実施することができましたか	当初の計画どおり、事業を実施することができました。			
予算計画や予算配分は適正でしたか	当初の計画どおり、適正に支出しました。			
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	各役員や広報委員であるPTAの皆さまのご協力により、各団体内でも意見を聞き、広報紙に反映し、事業を実施することができました。また、地域住民に伝わりやすく、より興味・関心を持ってもらえるよう、レイアウト等についても創意工夫して取り組みました。			
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	広報委員会が役割を分担し、学校関係の記事集めや写真撮影等を行い、精力的に活動を進めました。 「松浪さんぽ道」では、地域内での日々の散歩が楽しくなるよう、地域の道の歴史を紹介する記事をスタートしました。毎回各自治会、各団体の活動も紹介しています。			
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	まだまだ担い手の発掘には繋がっていませんが、まちぢから協議会の活動を地区内へ各戸配布して周知啓発を行っていることから、これからも発行を継続し、活動に興味を持ってもらえるよう事業を継続したいと考えています。			
課題と今後の展望について	引き続き同仕様で広報紙を発行し、併せて定期的な更新によりホームページの充実にも取り組んでいきます。			

## 収支決算書

### 収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	360,000	360,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	360,000	360,000	

### 支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
委託料	328,812	328,812	印刷委託（仕分け作業含む） （年間9,400部×3回） 第35号=A4両面9,400部（各戸配布） （税込109,604円） 第36号=A3両面9,400部（各戸配布） （税込109,604円） 第37号=A3両面9,400部（各戸配布） （税込109,604円）
予備費	31,188	0	
市へ返還	0	31,188	
計	360,000	360,000	

松浪地区老人クラブ連合会

会長 平松 民平

松浪地区には老人クラブは7つあって、エンジョイ常盤町、出口町豊寿会、美住町豊寿会、松浪睦会、浜一豊寿会、浜竹三友会、松浪二松濤会、約300名の方が「松浪地区老人クラブ連合会」として活動しています。その他に、はまよん楽友会がクラブとしては解散しましたが歌やお話を聞くイベントを続けています。ちなみに茅ヶ崎市全体では約60クラブ2800名の方々が参加されています。

「長年の仕事を卒業した」、「子供も大きくなり家の事も一段落した」ので「自分の時間は自分のコトだけに使いたい」、という概ね60歳上の方々が集まって老人クラブをつくっています。高齢になっても、住み慣れた地域の仲間と共に、

- ①美味しいものを食べる
- ②自慢話を聞いたり話したり、おしゃべりを楽しむ
- ③大きな声で歌う
- ④体操やウォーキングで体を動かす
- ⑤バス旅行を楽しむ。

など、など、で人生をエンジョイしています。自分の時間の使い方はいろいろだろうが、「一人で静かに好きなことをしていたい」とときと「友人とおしゃべりしたり、助け合ったり、ワイワイ過ごしたい」の両方があると思います。後者の気分の時を過ごすのが老人ク



これは2005年3月松浪老人クラブ連合会で桃花林見学した時のスナップです。

地域包括支援センターさざなみ

主任介護支援専門員 赤坂 真生

「地域包括支援センターさざなみ」は、住み慣れた地域で高齢者の方がいきいきと安心した生活を続けられるように支援を行う総合相談機関です。相談内容には、保健・福祉・介護の専門職が対応致します。介護保険の申請、認知症や成年後見制度についての相談、介護予防のための運動や趣味活動の情報提供等もおこなっています。電話・来所・訪問いずれもお気軽にご相談ください。

また、一人ひとりの高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を図っていくことを目的とした「地域ケア会議」を開催しています。これまでに、

- 担当地区：浜竹・松浪・富士見町・常盤町・緑が浜・汐見台・出口町・美住町・ひばりが丘の一部

- ★今年度より松浪中学校PTAの副会長になりました本原です。松浪中学校では5/29に体育祭が行われました。「画竜点睛 拙け天弓」をスローガンに頑張る子供達の姿に心打たれました。(松浪中学校PTA 副会長 本原 千尋)
- ★今年度も児童数1000名超え、学級数34と市内で一番大きな松浪小学校です。来年度には70周年を迎えます。温かい松浪地区の中で、子どもたちがこれからも健やかに育ちますよう、PTAも微力ながら活動していきたいと思えます。(松浪小学校PTA 会長 宮島美弥子)

編集後記



令和7年6月15日発行(第35号)  
発行：松浪地区まちぢから協議会  
HP：https://chigasaki-machiren.org/matunami/  
印刷：(有)仲手川印刷

会長あいさつ



松浪地区の皆さまいかががお過ごしでしょうか。

松浪地区まちぢから協議会運営委員会は5月21日に総会を開催しました。新任の運営委員も決まり、令和7年度がスタートしました。

5月は慶應義塾大学生による落語会、松浪地域の小中学校の校長・教頭先生の歓送迎会を開催しました。

松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

また、6月1日には茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会主催・「美化キャンペーン茅ヶ崎」が小和田浜公園東側信号下で行われ、早朝より地域の皆さん100名余りのご参加をいただき、たくさんのごみを拾い、私たちの地元を海岸がとてもきれいになりました。ご協力ありがとうございました。

今年度も松浪地区まちぢから協議会はいろいろな事業を行っていき、地域の活性化に努めていきたいと思えます。協議会委員の皆さん、地域の皆さん、よろしくお願いたします。

松浪地区まちぢから協議会 令和7年度定期総会

令和7年5月15日(水)に松浪地区まちぢから協議会令和7年度定期総会が松浪コミセンホールで開催されました。

松浪地区まちぢから協議会は28団体(公募委員、推薦委員の4名を加え計32委員)で構成されていますが、参加委員29名、委任状提出2名と構成員の過半数が出席したため、本年度定期総会は成立致しました。また、市民自治推進課の廣瀬課長、松浪地区担当城田氏、福祉部地域福祉課山本氏の出席をいただきました。松

とや関連事業及び地域団体の活動も活発化しました。松

松浪地区まちぢから協議会 書記 佐々木睦子

松浪地区まちぢから協議会、松浪コミュニティセンター(指定管理業務の「子どもの家なみっこ」・コミカフェを含む)松浪自治会館それぞれの事業報告、決算報告及び7年度の事業計画案、決算予算案も満場一致で承認されました。

このほか、茅ヶ崎市消防団「第12分団」から、自治会の分担金が活動原資となっているので、6年度の活動報告、分担金決算報告がありました。

第12分団は、松浪地区(7829世帯)、浜須賀地区(5191世帯)、小和田地区(4393世帯)を担当していますが、令和6年度は12件の出動件数でした。



松浪地区まちぢから協議会 新運営委員

団体名	新委員
浜竹一丁目自治会	宮里みどり
LG富士見町自治会	中山 武司
松浪地区体育振興会	前園トシ子
汐見台小学校PTA	井上あゆみ
松浪小学校PTA	山崎 裕子
松浪中学校PTA	本原 千尋

松浪地区まちぢから協議会 役員

役職	氏名
会長	前田 積
副会長	朝岡 通光
会 計	杉本 誠
書 記	佐々木睦子
監 事	峯尾 武巳 神野 未喜 高田 陽子

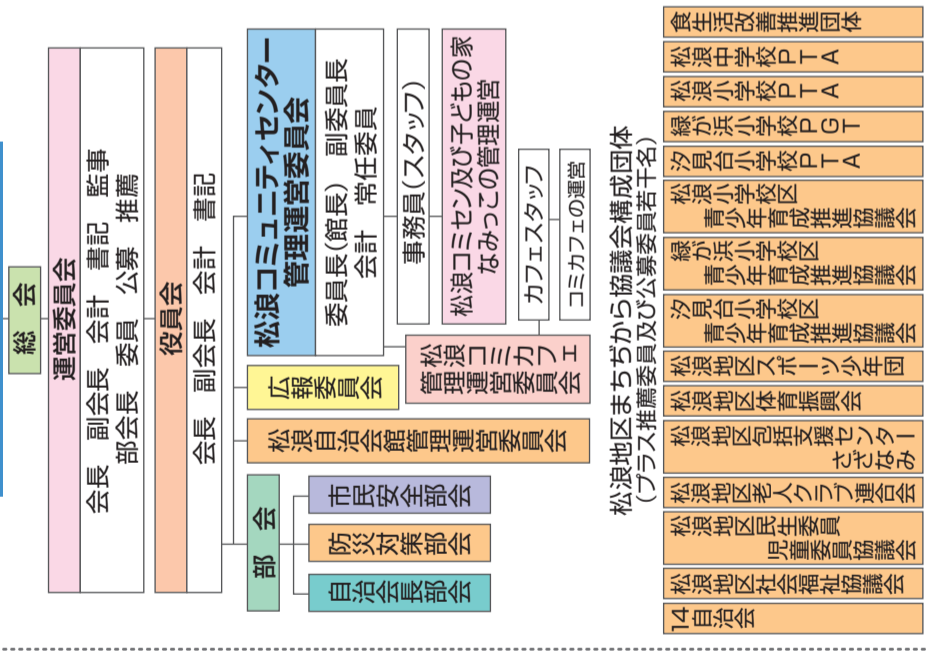
松浪地区まちぢから協議会 部長ほか

部会名等	役職	氏名
市民安全部会	部長	白石 寿明
	副部長	石井 義康
防災対策部会	部長	杉本 誠
	副部長	佐藤 充
自治会長部会	部長	渡邊 勇次
松浪コミカフェ委員会	委員長	原屋敷典子
松浪自治会館管理運営委員会	会 計	太田真理子

松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員

役職	氏名
委員長	前田 積
副委員長	朝岡 通光
会 計	杉本 誠
常任委員	佐々木睦子 中井 汎

松浪地区まちぢから協議会



令和7年度 松浪学区小・中学校 校長先生 / 教頭先生

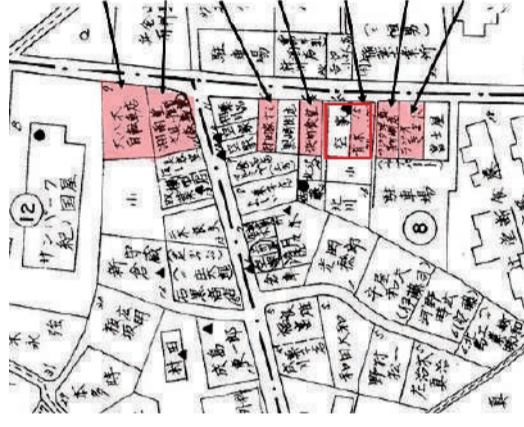
学 校 名	校長先生	教頭先生
松浪小学校	日高 恭子	高野 敦
緑が浜小学校	菅野 康一	藤井 友紀
汐見台小学校	楠山小百合	中山 卓哉
松浪中学校	作道亜貴子	渡邊 治
浜須賀中学校	尾木左紀子	葛西 威志

令和7年度 松浪地区まちぢから協議会関係行事予定一覧

期 日	行 事	場 所	主催等
8月(土曜日)	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校	体育振興会
8月(日曜日)	夏休み子ども映画会	松浪コミュニティセンター	地区社協
9月(土曜日)	松浪地区市民集会	松浪コミュニティセンター	まちぢから協議会
9月(土曜日)	コミセンまつり	松浪コミュニティセンター	まちぢから協議会
10月(日曜日)	地区市民体育祭	松浪小学校	体育振興会
10月(日曜日)	福祉ふれあいまつり	松浪小学校	地区社協
11月(日曜日)	地区防災訓練	松浪小学校・松浪中学校	まちぢから協議会
1月(土曜日)	賀詞交歓会	松浪コミュニティセンター	まちぢから協議会
2月(土曜日)	ふれあいネットワーク交流会	松浪コミュニティセンター	地区社協

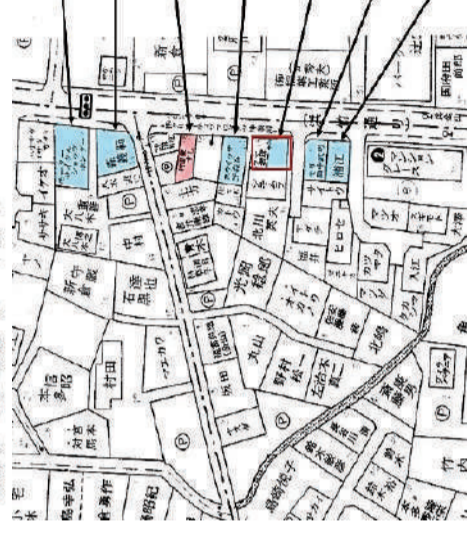
松浪朝市

毎月第1・第3日曜日 8:00~9:00 ※1月は年末年始の関係から第3日曜日のみ  
 場所: 松浪コミュニティセンター駐車場



- 大八木自転車店
- 湘南堂 文具
- 村田屋 すし
- 生蕎麦 浜竹食堂
- 青木クリーニング店
- フジタ写真茅ヶ崎店
- ラジオきまた

昭和57年 (1982)



平成23年 (2011)

大八木自転車店(バイク販売店に変わる?)

湘南堂 文具

村田屋 すし ★(現在は営業されていません。)

生蕎麦 浜竹食堂

青木クリーニング店

フジタ写真茅ヶ崎店

ラジオきまた ★ 2024年11月段階で 建物は残っています。

コミセン 寄席

5月18日(日)、慶応大学落語研究会の4名の学生先輩さんをお招きして、松浪コミュニティセンター2階ホールで「コミセン寄席」を開催しました。

当日は、10時30分よりお子さんから高齢の方まで、約80名の皆様にお越しいただきました。古典落語を4演目「山号寺号」・「じゅげむ」・「相撲場風景」・「怪気火の玉」を公演していただきました。終わつた後の大喜利では、外国の方を含む3名の先輩さんが回答して、会場の笑いをさそい、大いに盛り上がり楽しい寄席の雰囲気になりました。

コミカフェさんにご協力をいただき、おいしいランチやデザートを提供していただきました。



# 松浪 コミセン まつり開催!

松浪地区まちから協議会 書記 佐々木 睦子

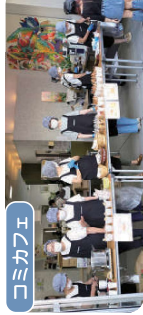
9月28日(日)、松浪コミセンまつりが松浪コミュニティセンターにて開催されました。1000名あまりの地域住民の方にご来場いただき大盛況のうちに無事開催することができました。

開会式では、前田館長のあいさつでお祭りが始まりです。緑日コーナーでは、わなげやポップコーン、特に巨大ガラボンのあてくじには子ども達に大人気でした。飲食コーナーではコミカフェやきそばや焼き鳥をはじめ

美味しいやきそばを食べている人達、楽しそうにあそんでいる子ども達、一生懸命演技をしているサークルの方々、大きな拍手を送っている観客の方々、松浪コミセンにはたくさん笑顔があふれた一日でした。そして、お祭りの事前の準備や当日のお手伝いに活躍していただきましたスタッフのみなさま、本当にありがとうございました。



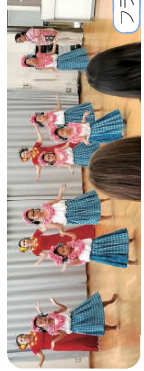
緑日コーナー  
ポップコーン、わなげ、巨大ガラボンあてくじにぎわいました。



コミカフェ  
人気のコミカフェではほとと一服



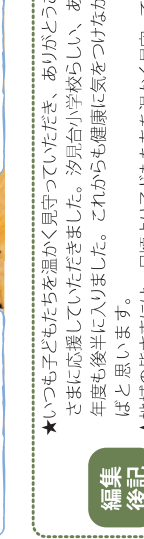
太極拳  
優雅なワルツの社交ダンス



はかき絵、俳句、着物リフォーム  
素敵なコース



フラダンスが大好き  
楽しい昭和歌謡バンド



素敵な作品が並びました。



みんなで気持ちよくウクレレ演奏



ミニシアターで開催されました。



参加は佐藤市長をはじめとして、議題担当部署の部長、茅ヶ崎市議会議員、地区住民の皆さまの出席を戴き例年よりは少ない総勢50名での意見交換会となりました。



事前地区住民の皆さまから例年よりは多く46件の意見・質問が寄せられました。その内訳は子ども関連が19件、交通道路関連が8件、防災関連が6件、その他13件でした。



今回は「子どものまち 子ども育成」「安全なまち 交通・道路」「安心なまち 防災」の3項目にテーマを絞り、地域の課題を皆さまと共有し、直接行政の方々にお伝えし、行政側の考えや意見を交わすことが出来ました。



交通安全からは、子ども育成の指導員の確保、ボール

★いつも子どもたちを温かく見守っていただき、ありがとうございました。秋の運動会はお天気にも恵まれ、多くの皆さまに応援していただきました。汐見台小学校らしい、あたたかい雰囲気にも包まれた運動会となりました。2025年度も後半に入りました。これからも健康に気をつけながら、子どもたちとともに充実した日々を過ごしていければと思います。

★地域の皆さまには、日頃より子どもたちを温かく見守っていただきありがとうございました。今後とも変わらぬご支援をよろしくお願いたします。

(緑が浜小学校PGT 会長 大島 創)

編集後記



令和7年12月15日発行(第36号)  
発行：松浪地区まちから協議会  
HP: <https://chigasaki-machiren.org/matumami/>  
印刷：(有)仲手川印刷

## 会長あいさつ

地域の皆さまいかがお過ごしでしょうか。市内各地区のまちから協議会も色々な事業が催されたいと思います。松浪地区まちから協議会も今年の予定事業が概ね出来ました。



## 松浪地区まちから協議会 会長 前田 積

9月28日に開催したコミセンまつりは天候にも恵まれ多くの地域の方にご来場いただきました。コミカフェの焼き鳥・焼きそば、かき氷や飲み物等バラエティに富むメニューが好評でした。また、縁日も沢山の子どもたちが巨大ガラボン・ポップコーン・輪投げを楽しんでいました。茅ヶ崎市長・行政の方々・地域の学校長・施設連絡会長等30名余りの来賓と、地域の皆さま約1000名の方々が来場され、おかげさまで大盛況のコミセンまつりとなりました。皆さま、ご協力ありがとうございました。

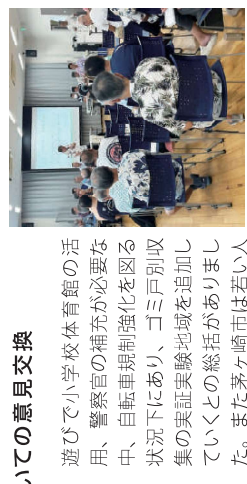
## 令和7年度 松浪地区市民集会

### 「3テーマ」についての意見交換

令和7年9月13日(土)「松浪地区市民集会」が松浪コミュニティセンターで開催されました。参加は佐藤市長をはじめとして、議題担当部署の部長、茅ヶ崎市議会議員、地区住民の皆さまの出席を戴き例年よりは少ない総勢50名での意見交換会となりました。事前地区住民の皆さまから例年よりは多く46件の意見・質問が寄せられました。その内訳は子ども関連が19件、交通道路関連が8件、防災関連が6件、その他13件でした。

今回は「子どものまち 子ども育成」「安全なまち 交通・道路」「安心なまち 防災」の3項目にテーマを絞り、地域の課題を皆さまと共有し、直接行政の方々にお伝えし、行政側の考えや意見を交わすことが出来ました。佐藤市長からは、子ども育成の指導員の確保、ボール

## 松浪地区まちから協議会 副会長 朝岡 通光



遊びで小学校体育館の活用、警察官の補充が必要なか、自転車規制強化を図る状況下において、ゴミ分別収集の検証実験地域を追加していくとの総括がありました。また茅ヶ崎市は若い人達に人気があり転入者が増えているとのお話もありました。

これまで地域を支えてきた皆さまに若い人達と一緒に、更なるご尽力をもって「より良い松浪地区のまちづくり」を推進して参りましょう。今回の市民集会の議事録及び事前質問の内容及び市からの回答につきましては、例年同様ホームページに掲載されます。





### 出口町自治会

出口町自治会 会長 太田 真理子  
～顔の見える自治会づくりをめざして～  
担い手不足はどしても大きな課題となっています。出口町も例外ではありません。

顔の見える自治会。それとも“楽しい”自治会。とて企画したのが「防災ふれあいデー」です。まずは魅力的なカラフルなチラシで呼びかけました。

子どもたちが遊び感覚で参加した水消火器訓練、かまどベンチを使っているバッククッキング、焼きそばづくり、そしてテーブルを囲んでの交流会。顔の見える自治会が始まりました。最初は遠慮がちだった人たちが徐々に打ち解け会話がどんどん弾んでいきます。出口町の歴史?も話題になり、まさに老若男女の声がかややかに公園に響き渡りました。

そして、なんと防災リーダー候補に3人も名乗り上げてくれたのです!  
夏の終わりの太陽が照り付け、屋下がり。冷たいビールはなかつたけれど、みんなで乾杯!

### 松浪地区スポーツ少年団

松浪地区スポーツ少年団 代表 新倉 哲也  
松浪地区ではこの3つのスポーツ少年団で、たくさんの子も達がスポーツを楽しんで練習しています。地域のみならず、応援をお願いいたします。  
●松浪スポーツ少年団 松浪スポーツ少年団です。昭和38年(1963年)創立の茅ヶ崎市内でも歴史がある団体です。土曜日は外野の野球場、日曜日は松浪小学校で練習を行っています。1年生から6年生までが「ワンチーム」を合言葉に、学年の枠を越えて協力し合いながら、日々楽しく元気に活動しています。野球が初めてののお子さまも大歓迎です。仲間とともに成長できる環境で、一緒に野球を楽しみましょう?詳細はHPをご覧ください。

- 親和スポーツ少年団 <https://matsunami-jsc.tittlestar.jp/wp/>
- 親和スポーツ少年団 親和スポーツ少年団です。主に汐見台小学校で練習をしています。2025年度は茅ヶ崎市大会で春季・秋季とも1部(6年以下)・2部(5年以下)でアベック優勝しました。2026年度も市大会等、優勝を目指して練習をしています。現在、団員募集中です。詳細はHP、<http://shinwa.89dream.jp/> をご覧ください。
- 出口ジュニアソフトテニスクラブ 私たちは、出口ジュニアソフトテニスクラブです。毎週土曜午後は松浪中学校、日曜日は松浪小学校にて楽しく活動しています。一緒にソフトテニスをやってみませんか。このURLからご連絡ください。 <https://forms.gle/dzCQbWgNBSPKRw7>



## まつなみだより

### 会長あいさつ

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。新年も賀詞交歓会から始まり令和7年度の事業も賑わえ、春のさくらコンサート開催を済すだけとなりました。

令和8年度も松浪地区まちぢから協議会運営委員会も色々な事業を立案計画しておりますので、地域の皆さん、コミュニティセンター利用



### 松浪地区賀詞交歓会

令和8年1月10日(土)に松浪コミュニティセンターで松浪地区賀詞交歓会を開催いたしました。当日は、茅ヶ崎市から佐藤市長を始め、塩崎・岸岡副市長など市役所の幹部の方、茅ヶ崎市社会福祉協議会、地域内小中学校関係者、地域の市議会議員のご来賓の方々にご出席を賜り、まちぢから協議会の各団体、総勢71名の参加がありました。

前田会長は、開会挨拶で、去年の様々なイベントには自治会をはじめ地域の皆さま、市役所の方々のご協力があったが無事行えたことに感謝の気持ちを送り、今年も皆様のご支援とご協力をお願いしました。次に、佐藤光市長は、子ども達が大人になって、「子育てするならば茅ヶ崎で」と言われるような街にしたい、そのためには行政だけでなく、地域の皆様のご協力を賜りたいとご挨拶がありました。去年新しくなられた吉柳教育長は、子ども達や地域の皆様が今年一年安心して過ごせますようにとご挨拶されました。その後、浜須賀中学校の尾木校長先生から乾杯のご挨拶がありました。



松浪地区まちぢから協議会 書記 佐々木 睦子

司会の中井委員から市の幹部の方々のご紹介をされた後は、お弁当を食べながら参加された方全員に自己紹介をしていただきました。様々な団体の皆様のご挨拶やいろいろな想いも知ることができました。日頃顔は知っているけれど話したことがないという皆様と、何のてらいもなく楽しくおしゃべりさせていただけるこの様な貴重な場があるからこそ、人と人が繋がりが理解しあえるのだと感じました。そして災害の時も必ず役に立つのではないのでしょうか。最後は、朝岡副会長の三本締めで閉会いたしました。自治会活動や各種団体のボランティア活動に興味を持ち参加してくださる方がこれからも増え、地域の皆さまが楽しく活動できる1年であることを心より願っております。



### 令和8年3月20日発行(第37号)

発行：松浪地区まちぢから協議会  
HP: <https://chigasaki-machiren.org/matumami/>  
印刷：(有) 仲手川印刷

松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積  
者さまのご協力をお願いいたします。  
4月からまちぢから協議会を始め地域の各自治会や各団体も総会、役員会でお忙しい事と致します。  
松浪地区まちぢから協議会も総会・懇話会・地域の小中学校の校長・教頭先生の歓迎会など計画しております。

令和8年度もいろいろな事業を行います。地域活性化に繋がっていきます。  
皆さんのご協力をお願いいたします。

### 市民安全部会

市民安全部会 部会長 白石 壽明

#### 特殊詐欺被害の防止

- ① 固定電話対策 迷惑電話防止機能を有する機器へ変更しましょう
- ② 携帯電話対策 携帯電話の発信番号設定を正しく行いましょう
- ③ 留守番電話の常時設定 犯人は声や会話を録音されることを嫌います

#### 4月から青切符になったよ!

自転車による反則金(青切符)が導入されます

自転車の交通違反にも、自動車と同様に「交通反則金制度(いわゆる青切符)」が導入されます。車両の運転者としての自覚と責任をもって、今まで以上にルールを守りましょう。

徐走し 5,000円	二人乗り 反則金 3,000円	一時不停止 反則金 5,000円
イヤホン使用 反則金 5,000円	携帯電話の 反則金 (保持) 12,000円	並進 反則金 3,000円

「自転車の新しい制度」(警署発行)

★自転車の違反にも反則金(16才以上)の記事で、主な反則行為と反則金額は、記事の通りですが、全部で113種類の違反が対象とのことです。酒酔いなど重大な違反はこれまでと同様刑事手続きが処理され、重質・危険な違反をした場合は運転免許停止処分となる事例もあつたので、取り締まりの基本は「指導警告」ですが、違反を繰り返すに気を付けましょう。(松浪地区まちぢから協議会 副会長 朝岡 通光)

#### 編集後記

防災対策部会 部長 杉本 誠

最近、非常に乾燥している気候の中、各地で山林火災、又市街地での火災のニュースが多く流れております。松浪地区においても、一戸建てが多く、道路も狭い事により火災が一番のリスクと言われております。

このような事から、今年の防災訓練は「火災の備え」をテーマとスタートしました。開催日を11月23日(日)と例年通り、会場は松浪中学校、松浪小学校の校庭、体育館を借りし、松浪中学校会場は、汐見台、緑が浜、富士見、L G 富士見、浜竹4、松浪2、常盤町、松浪小学校会場は、浜竹1、浜竹2、浜竹3、松浪1、出口、美住、ひばりが丘の各自治会が集まりました。実施訓練では、水消火器取り扱い、移動式ホース格納箱での防水訓練、起震車体験(小学校区)、濃煙避難訓練(中学校区)、また体育館ではそれぞれの中生による地区防災マップ発表、AED訓練が行われました。

当日、3連休にも関わらず、両会場合わせて510名の参加者があり、天候にも恵まれ、防災対策部会のメン



濃煙避難訓練



AED訓練



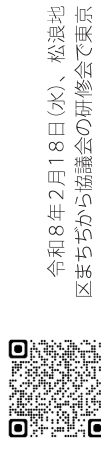
放水訓練

視察研修

松浪地区まちぢから協議会 副会長 渡邊 勇次

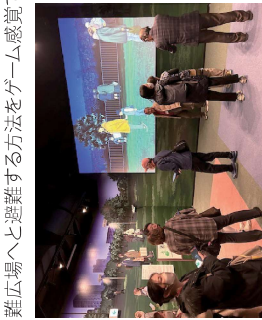
令和8年2月18日(火)、松浪地区まちぢから協議会の研修会で東京臨海広域防災公園、「そなエリア東京」に行ってきました。運営委員会メンバーが松浪コミセンに集合しマイクロバスで目的地に出発しました。11時半に有明地区に到着、昼食をとり、見学予約の時間まで周辺の施設を見学しました。

13時半より「そなエリア東京」の施設案内に参加者に説明していただきました。まず全員に端末タブレットを渡されて地下に降りました。そこには地震で倒壊した街が再現しており、タブレットを操作して災害現場から避難広場へ避難する方法をゲーム感覚で体験する場では

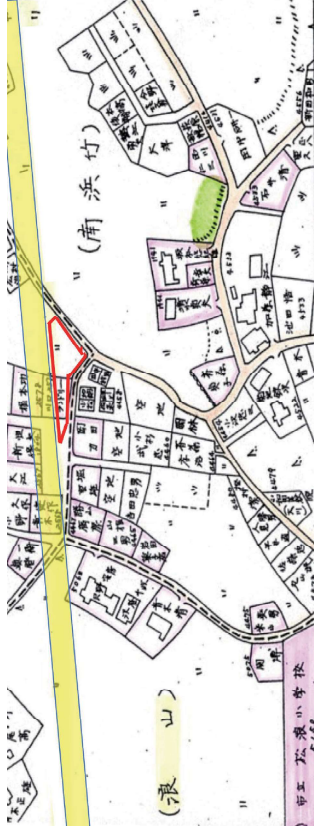


震度7を体験する場もあり、とても参考になる場でした。災害時の備品の展示もあり、外出時には携帯トイレを持って出かけるなどのアドバイスもあつて参考になりました。

津波については、千葉県旭市の津波被害のパネル展示がありました。旭市の沿岸地形は茅ヶ崎市に似ている部分もあり、津波に対する考えを見直す必要があると感じました。15時に有明を発ち、16時半に全員無事にコミセンに到着しました。防災に対する新たな知識を吸収した一日でした。



松浪地区にとって欠かせない生活道路が通称「桜道」です。周辺にはスーパーをはじめ様々な店舗があり、バス路線でもあり、茅ヶ崎駅や辻堂駅からの通勤にもたいへん便利です。では、桜道はいつからできたのでしょうか。



昭和38年地図



令和2年地図

松浪ふれあいネットワーク交流会

松浪地区社会福祉協議会 副会長 堀籠 雄行

前田会長から、活発な討議を期待する旨のご挨拶があり、事例発表として松浪一丁目自治会長の白石さんから、活動範囲の縮小や子供会活動の中止の話、地域活動支援センター築港施設長の鈴木さんから、様々な福祉施設の深刻な人手不足についてのお話を頂いた後、出席者が7つのグループに分かれ意見交換を行いました。

日頃関心している切実な問題であり、活発な討議となりました。流れとして「つながり」を大切にしている地域社会にしようという意見が多くを占めました。地域ぐるみで美瑠に向け頑張ります。ご多用中で参加頂きました各位に厚く御礼申し上げます。

「第15回 住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会」を開催しました



去る2月21日(土) 松浪コミュニケーションセンターにて、松浪地区社協・まちぢから協議会共催の「松浪ふれあいネットワーク」交流会を開催しました。市役所、学校関係、自治会及び福祉関係団体等から50名のご参加頂き、「担い手不足を考えよう」をテーマに討議しました。当日は、松浪地区社協・中井会長、まちぢから協議会・

